

令和3年第9回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 9月24日

閉 会 9月24日

令和3年第9回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和3年9月17日					
招集年月日	令和3年9月24日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 令和3年9月24日 午後6時00分					
及び宣言	(閉会) 令和3年9月24日 午後6時11分					議長 鈴木敏秋
委員応召 及び 出席者氏名 出席委員 9名 欠席委員 0名 ○ 出席 × 欠席 遅早 遅刻早退	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	久末善輝	○			
	2	菊池和雄	○			
	3	森光行	○			
	4	山口公仁	○			
	5	京谷作右衛門	○			
	6	森宏樹	○			
	7	丸山由美子	○			
	8	山下敏雄	○			
	9	鈴木敏秋	○			
議事録署名委員	一番 久末善輝			八番 山下敏雄		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 佐藤淳也			主事 草間健太		

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 5	議案第 2 号 現況証明願いについて

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

今日は農作業のお忙しい中、また、大変お疲れのところご苦勞様でございます。
ただいまから、令和3年第9回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は全員で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後6時00分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。
議事録署名委員は、議長から指名します。
議事録署名委員には、1番 久末委員、8番 山下委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農用地利用集積計画案の作成について

議長

日程第4、議案第1号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議長

本件の内容については、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず番号1及び番号2の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、8番 山下委員に関係のある内容ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで、山下委員の発言を禁じます。それでは、説明を求めます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字豊田〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で、面積は1,536㎡です。

譲渡人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇、譲受人は字原歌の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号2、場所は字中須田〇番 外2筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は13,707㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、新規による賃貸借権となっております。期間は6年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1及び番号2については、原案どおり可決いたします。

それでは、山下委員の発言を許します。
続きまして、番号3及び番号4の内容について、事務局職員より説明させます。

番号3、場所は字桂岡〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は10,796㎡です。

貸付人は字小森の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで新規による賃貸借権の設定となっております。期間は6年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は字豊田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で、面積は3,953㎡です。

譲渡人は字中須田の〇〇〇〇さん、譲受人は字原歌の〇〇〇〇〇〇で、売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。
以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号3及び番号4については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 現況証明願いについて

議 長

日程第5、議案第2号 現況証明願いについてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

6番委員

9月15日に、丸山委員、山口委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により、番号1及から番号7について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は字羽根差〇〇〇番〇、函館市の〇〇〇〇さんの土地で、昭和57年より不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められず。

番号2、場所は字石崎〇〇〇番、土地の名義人は〇〇〇〇さん、申請者は字石崎の〇〇〇〇〇〇〇さんで、平成10年より不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号3、場所は字石崎〇〇〇番、函館市の〇〇〇〇さんの土地で、平成2年より不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号4、場所は字石崎〇〇〇番〇、字石崎の〇〇〇〇〇〇〇さんの土地で、平成20年より不耕作となり十数年が経過し、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号5、場所は字石崎〇〇〇番、字石崎の〇〇〇〇〇〇〇さんの土地で、平成20年より不耕作となり十数年が経過し、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号6、場所は字石崎〇〇〇番 外1筆、土地の名義人は〇〇〇〇さん、申請者は函館市の〇〇〇〇〇〇〇さんで、昭和55年より不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号7、場所は字石崎〇〇〇番〇 外1筆、字石崎の〇〇〇〇さんの土地で、平成20年より不耕作となり十数年が経過し、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。
これをもって、令和3年第9回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。
本日は、どうもありがとうございました。

(午後6時11分)